

農福連携の推進

(障害保健支援課・環境農業推進課)

これまでの取り組み

① 推進体制を整備

○ 支援調整会議（県域）、地域支援会議（11カ所）の設置

② 障害者就労支援施設・ひきこもりの方への理解促進

○ 農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催

○ 障害者・ひきこもり者が対応可能な作業の「切り出し」

③ 農家・JA等（受入側）の理解促進

○ 障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催

○ 先進事例調査の実施

④ 障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援

○ 農福連携促進コーディネーター（県域3名）の配置

○ サポーター（県域1名・JAあき1名）の配置

★ 農家やJA等で就労している障害者等

R元年度:400人⇒R2年度:502人⇒R3年度:588人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R4.3現在）

普及課・所	農家等	出荷場	従事している主な農作業
安芸	102名	32名	ナス収穫・袋詰め、ユズの収穫 等
中央東	38名	8名	ニラのそぐり、ピーマンの収穫 等
嶺北	26名	1名	ブドウの収穫、カブの調整 等
中央西	16名	8名	ピーマン・青ネギの収穫 等
高知	139名	21名	キュウリの収穫、ミョウガのパック詰め 等
高吾	78名	8名	トマトの誘引、ミツバの袋詰め 等
須崎	10名	10名	ミョウガ・シシトウのパック詰め 等
高南	40名		ニラのそぐり、シシトウのパック詰め 等
幡多	23名	23名	ユズの収穫、土佐文旦の受粉 等
合計	477名	111名	

※ 障害の程度に応じた作業を実施

見えてきた課題

① 地域によって取り組みに温度差

○ 取り組みの弱い地域では、農業-福祉間の情報共有が不十分

② 農業・福祉双方の知識を有する人材の不足

③ 就労後の定着につながらないケースも

○ 短期間での断念

○ 農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



県（農業・福祉部局）、市町村、JA等が連携を強化し

★ 地域農福連携支援会議の活動の活性化

★ 専門知識を有する人材の育成・確保

★ 啓発から定着までの一貫した支援を図る

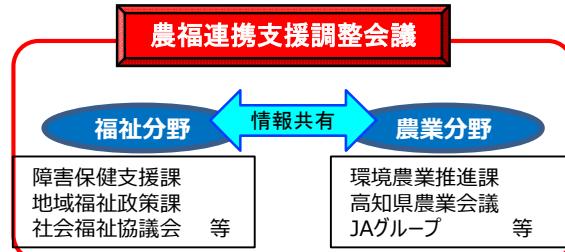


さらなる挑戦

推進体制の強化と活動の活性化

「農福連携支援調整会議（県域）」による取組推進

- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 優良事例の収集と共有



「地域農福連携支援会議」による取組推進

新 農福連携推進アドバイザーによる支援会議への取組支援

- 地域の課題への対応
- ニーズの共有
- マッチングの支援



農業・福祉双方の専門知識を有する人材の育成・確保



- 県独自の農業版ジョブコーチ育成研修の開催
- 「農福連携技術支援者」として認定（20名程度）

STEP 1 : 「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取り組み
- 農作業体験会、農家向け研修会の開催

新 農福マルシェの開催

新 農福連携スタディツアーの開催



STEP 2 : 「農福連携」の開始

- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
- お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
- 支援期間の延長（最大7ヵ月）

- 農作業の切り出し
- 作業マニュアルの作成



STEP 3 : 「農福連携」の定着

- 支援機関による伴走型支援
- 就労定着サポーターによる定期的な指導の実施
- 農福連携に取り組む農家の情報交換会の開催



目指すべき姿

障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!（目標：+75人/年）